【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年11月21日

【会社名】 株式会社進和

【英訳名】 Shinwa Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀧谷 善郎

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区苗代二丁目9番3号

【電話番号】 052(796)2533

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 加藤 清

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区苗代二丁目9番3号

【電話番号】 052(796)2533

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 加藤 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号

1【提出理由】

当社は、2025年11月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2025年11月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1.期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭といたします。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき68円00銭 911,306,352 円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年11月21日

2.剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 500,000,000 円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 500,000,000 円

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、根本哲夫、瀧谷善郎、石川修示、濱田弘樹、加藤 清、加川純一、浅井紀子を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、松浦守生を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)5名に対し、役員賞与として35,000千円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)	
第1号議案	102,576	160	0	(注)1	可決	(99.84%)
第2号議案						
根本哲夫	101,944	792	0		可決	(99.23%)
瀧谷善郎	101,976	760	0		可決	(99.26%)
石川修示	101,990	746	0		可決	(99.27%)
濱田弘樹	101,979	757	0	(注)2	可決	(99.26%)
加藤 清	101,986	750	0		可決	(99.27%)
加川純一	102,395	341	0		可決	(99.67%)
浅井紀子	102,451	285	0		可決	(99.72%)
第3号議案	102,485	251	0	(注)2	可決	(99.76%)
第4号議案	102,408	327	0	(注)1	可決	(99.68%)

- (注) 1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。